

質 疑 応 答 書

件名 仙台市長町第一ポンプ場ほか3施設電力需給

整理番号 (仙台市記入欄)	
質 問 事 項	回 答 (仙台市記入欄)
<p>弊社では、燃料費等調整額については電力会社と同じ計算方法に基づく金額を各月の電気料金と併せてお客様より申し受けますが、電力取引市場の価格に連動するものは含まない計算方法で算出しております。落札した場合に弊社の算定方法が適用可能か協議いただくことは可能でしょうか。</p> <p>(2023年4月1日より一般送配電会社の計算方法が変わりましたが、弊社は2023年4月1日以前の一般送配電会社の計算方法と同様となります。)</p>	

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名 仙台市長町第一ポンプ場ほか 3 施設電力需給

質 問 事 項		回	答 (仙台市記入欄)
1	各施設の現在の電力供給会社をご教示ください。	2	
2	<p>施設（複数の場合は各施設）について、自動検針装置はついていますでしょうか。</p> <p>仕様書の2.仕様の（4）電力量の検針（仙台市科学館）『検針日 毎月1日。ただし、1日に検針を行うことができない場合は、翌日以降に行うものとする。計量は、供給者が設置した計量器により記録された値によるものとする。』と記載のためご確認をお願いいたします。</p>		
3	<p>契約書 第5条『受注者は、毎月末日の24時に計量器に記録された値を発注者の指定する者の立ち会いのもとに読みとり、検針した使用電力量（当該月の初日0時から末日24時まで使用した電力量）を発注者に通知しなければならない。ただし、これにより難しいときは、発注者の了承を得て、「毎月末日」を「受注者が定める計量日の前日」と、「当該月の初日0時から末日24時まで使用した電力量」を「前月の計量日0時から当月の計量日の前日24時まで使用した電力量」と読み替えるものとする。』とございますが、【立ち会いは必須】でなくともよろしいでしょうか。</p>		

4	<p>各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。</p>	
5	<p>今回の入札について融雪用電力契約は含まれておりますでしょうか。また、融雪設備等は設置されていますか。</p>	
6	<p>入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。または、説明書 4P 10 の(9)ウに「日付は郵送の場合は発送日を記入」とございますため郵送発送日を記載でよろしいでしょうか。 (入札参加の場合、持込ではなく配達証明付き書留で郵送予定です)</p>	
7	<p>入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか(力率割引を考慮する)</p>	
8	<p>弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。 お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Web からダウンロード可能)</p>	

9	<p>ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか？</p>	
10	<p>弊社の請求書は、原則、翌月 10 日迄に Web サイト上で開示、請求書受領後 30 日以内（翌々月 15 日迄）に振込となります。</p> <p>なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。</p> <p>※分散検針の施設（検針日が 1 日以外）につきましても通常月と同様の対応になりますので、ご注意ください。</p> <p>例 もしも 5 日検針日の場合 3 月使用分 2/5～3/4 までの請求書→翌月 4/10 頃に web サイトへ掲載 3 月使用分 3/5～4/4 までの請求書→翌々月 5/10 頃に web サイトへ掲載</p> <p>電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。</p>	
11	<p>施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。</p> <p>また、契約開始後に発生しました工事用体に関しましては工事予定日 2 か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。</p> <p>※契約開始直後：直近 6 か月前後（23 年 4 月供給開始の場合⇒対象：22 年 10 月～23 年 6 月）</p>	

12	<p>開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。</p> <p>あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。</p>	
13	<p>応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の料金改定および約款などの変更があった場合には応札額について協議を行う事は可能でしょうか？</p>	
14	<p>入札の仕様書および契約書にて当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式を適用されている方が対象の質問となりますが、応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式が変更され、当該変更に伴い従量料金の変更または他の項目が新たに設けられる場合、応札額の変更協議に応じていただくことができますでしょうか。</p>	
15	<p>電気利用者の利益保護の観点及び入札金額の算出を行うため、応札させていただく各施設の直近 1 年分の 30 分値のご提供をお願いしております。</p> <p>現小売業者より「直近 1 年間の 30 分データ」をエクセルデータにてご提供いただくことは可能でしょうか。</p>	

16	<p>落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。</p>	
17	<p>説明書 7P 15 留保事項『契約確定後も仙台市入札等監視委員会から通知を受けた場合は、事情変更により契約解除をすることがある。』とございますが、過去にそのようなことがございましたでしょうか。その場合、弊社との協議等も無く解除となりますでしょうか。</p>	
18	<p>契約書 7P 第 19 条『発注者は、本契約について、契約を締結した翌年度以降において、この契約に係る歳出予算が減額・削除された場合には、本契約を変更又は解除することができる。また、発注者は、当該変更・解除が行われた場合の損害賠償の責を負わないものとする。』とございますが、過去にそのようなことがございましたでしょうか。その場合、弊社との協議等も無く解除となりますでしょうか。</p>	
19	<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW 以上の協議制契約の場合) ⇒ + 契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。</p>	

20	<p>契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。</p>	
21	<p>契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と2022年6月～2023年5月の1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。</p> <p>例： 契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2022年8月 〇〇kW</p>	

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 受付期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに仙台市交通局ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名 仙台市長町第一ポンプ場ほか3施設電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)					3
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)					
<p>①電力需給契約書(案)第10条(燃料費調整)について 令和5年4月より、旧一般電気事業者において、燃料費調整額算定方法が変更されております。本契約においては、旧一般電気事業者が使用する新たな算定方法を用い、燃料費等調整額を算出することへ変更いただくことは可能でしょうか。</p>							
<p>②電力需給契約書(案)第11条(契約単価の変更)について 契約期間中において、一般送配電事業者の料金改定(託送料金改定)があった場合は、第31条の単価変更について協議のうえ変更いただけるか。入念確認としてお伺いするもの。</p>							
<p>③電力需給契約書(案)第12条4項について 延滞利息率に関して、弊社では延滞利息率を年10%としておりますが、協議(変更)することは可能でしょうか。 また、上記変更不可の場合、遅延利息率は、契約締結日における遅延利息率を契約期間(3年)継続する解釈でよろしいでしょうか。</p>							
<p>④仕様書より、各施設の現契約電力から今回の契約電力に変更はありますか。</p>							

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質疑応答書

件名：仙台市長町第一ポンプ場ほか3施設電力需給

整理番号：1

No.	回 答
	入札金額については、入札説明書の10 入札及び開札方法等(9)イ入札金額及び(12)のとおりです。 燃料費等調整額については、電力需給契約書（案）第10条のとおりです。

整理番号：2

No.	回 答
1	全施設とも東北電力株式会社です。
2	全施設とも自動検針装置あり。
3	差し支えありません。
4	自家発補給電力の契約はありません。
5	融雪用電力契約は含まれておりません。
6	入札説明書「10 入札及び開札方法等(9)ウ」に記載のとおりです。
7	入札時の力率は、仕様書、入札金額積算内訳書記載の数値にて算定してください。
8	可能ですが、請求書は以下を確認できることが必要です。 ①請求者 ②請求先 ③請求の内容（件名） ④請求金額（インボイス対応） ⑤請求年月日 ⑥振込先口座
9	ひとつの需要施設内で更に個別に請求書が必要となるものはありません。ただし、契約内の各需要施設についてはそれぞれの電気料金、区分別使用量等を明らかにしてください。
10	電力需給契約書（案）第12条に記載のとおりです。
11	回答日時点では、契約期間中に電力需給契約に影響するような工事は予定しておりません。ただし、施設の状況により、契約期間中に契約電力等の変更を要する工事が生じる場合は、2ヶ月前までの事前協議対応は可能です。
12	郵送による入札者が落札者となった場合は、入札日当日に電話にて連絡いたします。 落札公告は、落札者決定から72日以内に仙台市ホームページへ掲載します。また、入札日翌日以降、電話でのお問い合わせにも対応いたします。
13	応札額の変更はできません。契約後の変更については、電力需給契約書（案）の条項に基づき協議させていただきます。
14	応札額の変更はできません。契約後の変更については、電力需給契約書（案）の条項に基づき協議させていただきます。
15	入札金額の算出は仕様書、入札金額積算内訳書記載の数値にて算定してください。
16	切替手続きに必要な情報については、落札後に提供します。
17	過去の事例はございません。

18	過去の事例はございません。
19	回答日時点では、契約開始時又は供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はありません。契約電力変更に関しては、電力需給契約書（案）第4条及び第4条の2のとおりです。
20	契約電力変更に関しては、電力需給契約書（案）第4条及び第4条の2のとおりです。
21	下記のとおりです。 （長町第一ポンプ場） 現在の契約電力 1,100kW、 最大需要電力実績(2022年7月)1,160kW （中野雨水ポンプ場） 現在の契約電力 900kW、 最大需要電力実績(2022年7月)1,294kW （郡山監視センター） 現在の契約電力 900kW、 最大需要電力実績(2022年7月) 831kW

整理番号：3

No.	回 答
1	入札説明書及び電力需給契約書（案）を修正（令和5年6月16日）しましたのでご確認ください。
2	電力需給契約書（案）第11条に基づき、変更について協議いたします。
3	遅延利息率は、電力需給契約書（案）第12条第4項のとおりとします。また、契約締結日における率を契約期間中適用します。
4	仕様書別紙2及び別紙3によりご確認ください。